

令和2年度第1回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	令和2年8月4日（火）兵庫県立ひょうご女性交流会館 501会議室		
委員	泉水 文雄（神戸大学大学院法学研究科教授） 塚本 隆文（元兵庫県代表監査委員） 池田 千鶴（神戸大学大学院法学研究科教授） 松本 隆行（弁護士） 堀 智子（公認会計士）		
対象期間	令和元年12月1日から令和2年3月31日まで		
事務局報告			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	697件	対象期間中の指名停止件数	11件
対象工事の契約金額合計	45,028,508千円	対象期間中の資格制限件数	2件
対象工事の平均落札率	90.7%	対象工事：対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		5件	
うち	一般競争入札	1件	
	公募型一般競争入札	0件	
	制限付き一般競争入札	3件	
	指名競争入札	1件	
	随意契約	0件	
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	<p>事務局報告 政府調達に関する苦情申立ての報告書及び提案書の公表について</p>	
2	<p>議題 議案 1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について (令和元年12月1日から令和2年3月31日までの入札・契約状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象工事No. 3の公募型競争入札の建築一式工事について、低入調査とあるが、2回入札で不落随契となっており、どういうことか。 ・指名停止（資格制限）No. 1について、具体的な理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5億円以上の工事では最低制限価格を設けず、低価格入札調査としている。入札2回が不落で、1社が見積に応じて契約した。低入調査対象とした工事であり、調査はしていない。 ・同時に2件の工事を落札したが、一方の工事で配置技術者を確保できなかったため処分した。
3	<p>議案 2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について</p> <p>(1) 一般競争入札 ア 淡路県民局（洲本土木事務所）発注 福良港 煙島水門設置工事（機械工）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者が1者しかなかった理由は。 ・入札参加資格設定調書で見込対象者数が最大22者とあるが、どういうことか。 ・高落札率であるが予定価格の算出方法は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地の特殊性から浮上式フラップゲートを採用したが、全国的な実績は少なく、落札した会社が特許を有する。他者は特許料を払えば工事できるが、問題時対応の点から避けられた。 ・平成16年度以降に同規模の施工実績を有する水門メーカーが22者ある。 ・部材や労務は県基準単価、機器や据付は各社見積等を組み合わせるほか、諸経費を積み上げて総額を算出している。
	<p>(2) 制限付き一般競争入札 ア 但馬県民局（豊岡農林水産振興事務所）発注 円山川流域 県単独県営治山事業（31単第12号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込が19者あったのに、落札者以外の他者が全て辞退した理由は。 ・各者が、各地の工事を行う専門業者に下請に出すのであれば、結果的に同じ業者が下請けすることはないか。丸投げでなく下請業者に直に発注できないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加申込後に積算検討したが辞退になったと推測される。金額が1,100万円制限付きだが小規模であったこと、下請の専門業者（法面業者）が不足していることで敬遠されたのではないか。 ・専門業者（法面業者）は、豪雨や災害の復旧工事が多くあり不足しているが、何社もあるので同じになる可能性は低い。また、建設業29業種の宿命で、今回のような一般土木工事では元請が総合調整し、専門業者を下請に使うが、他者は見つからなかったのではないか。

<p>イ 丹波県民局（丹波土木事務所）発注 （国）173号 道路防災工事3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込が17者に対して、応札2者だが、うち1者は予定価格を超過して、実質1者となったが、どうなのか。 ・変更契約は約半額の減額と増額の2回あるが、減額の内容は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事場所の丹波篠山市で、該当ランクの市内34者の半数が参加している。現場が市北東部の遠隔であり、採算が合わなかったほか、同時期に災害復旧工事が多く技術者が不足していた。また、国道のためガードマンを配置する手間、防護柵設置の専門業者を確保等があり、2者となった。 ・標準工法で設計見積したが、防護柵の架設工法を見直して、ガードマンの配置内容も軽減できて、大幅な減額となった。
<p>ウ 企業庁（東播磨利水事務所）発注 稲美支線送水管更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札者を含む2者の入札金額は、調査基準価格未満であるが、失格基準価格との違いは。 ・落札率が85%を下回っているが、他工事では低くても87～88%程度であり、最低制限価格の設定は適当か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者に対して低入札価格調査を実施し、施工可能と判断して契約した。失格基準価格は、これを下回ると施工困難と判断し失格とする。 ・企業庁では経済性を求めており、総合評価では最低制限価格を設けられないので、低入札調査を適用するか、施工体制確認型で減点することになる。県土整備部の総合評価は施工体制確認型であるが、企業庁は調査基準価格未満でも低入札調査で確認、契約しており、県土整備部の案件より落札率が少し低い傾向となる。
<p>(3) 指名競争入札 ア 教育委員会（川西緑台高等学校）発注 県立川西緑台高等学校特別教室棟トイレ改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名業者15者の選定は学校が行ったのか。 ・開札結果表で、入札した3者の金額にバラツキがあるが、よくあることなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教委事務局財務課と協議、確認しながら選定した。財務課で設計価格から予定価格を作成し、学校で入札を執行した。平成29年度より県立学校のトイレ改修を順次進めており、財務課が学校と協力して実施している。 ・県立学校の改修工事を順次発注しており、業者は十分に積算できるので、あまりないことである。今回は小規模な方で辞退者が多く、辞退するよりは参加の意思で入札したのではないか。
<p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。 ・令和2年5月20日、21日付けで苦情申立ての工事について、7月9日付け報告及び提案に沿って、関係調達機関で手続中である旨、事務局から報告した。 	